

# 令和4年度 事業計画

## I 法人全体としての事業計画

### 1. 基本方針

障害者総合支援法改定法の施行後3年間の施行状況を踏まえ、見直しの基本的な考え方について、「1. 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり」、「2. 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応」、「3. 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現」の3つの柱として中間整理されています。この基本的な考え方に沿って当事者中心に考えるべきとの視点を持ち、どのように暮らしたいか障害者本人の願いをできる限り実現していけるよう、支援の充実を図っていかなければならないとしています。

これからの社会福祉法人の経営をめぐる課題は様々です。少子高齢化や生産年齢人口の減少により、福祉人材の確保が困難になることに加え、今後の報酬改定や補助金の改定も心配です。また、コロナ禍という、非常に大きな感染症が世界中に発生し、未だにそこから抜けられないという状況の中、社会福祉事業、社会福祉法人は、令和3年で70周年を迎えました。当法人は、令和5年4月で50周年となります。

今後、想定される社会の変化にどのように対応するのか。経営の質を高め、サービスの質を上げなければなりません。3年後、5年後をどうしていきたいのか。そのビジョンを持ち、そのビジョンに向かって役職員全員で取り組んでいかなければなりません。

管理者は「職員満足度」を高めることに重点を置き、職員は「利用者満足度」を上げることに重点を置き、法人の「経営の質」を向上させていきます。

それと同時に、社会福祉法人であっても「収益性」や「採算性」は重要です。収益がないと、サービスの質を上げること、職員研修等による経営の質を高めること、そしていろんな選択肢の事業展開ができないからです。

変化する時代に合わせて心豊かな未来社会を作っていくには、考え方を変えていく必要があります。そこで、変化に対応できる人材の育成とビジョンが必要です。今後の法人の指針と多様化・複雑化する福祉課題に、法人として自立的な経営を確立するため、今年度は、法人50周年から法人職員全員が前向きに行動できる新しい体制・ビジョンを実行するための準備の年度とします。

当法人としては、今年度は次の目標を掲げます。

- ① 感染症及び自然災害等のBCP（業務継続計画）の理解と周知を行います。
- ② ハラスメント研修等による思いやり推進をします。
- ③ 介護ロボット・センサーをはじめ、ICTの活用を推進します。
- ④ 法人運営の多角化及び継続性確保のため、体制の見直しをします。
- ⑤ キャリアアップ等の見直しを行い、職員の質の向上を目指します。

## 2. 主な施策

### (1) 施設利用者サービスの充実

- ① 利用者情報の共有化及びケア記録の電算化等による業務効率の見える化を努力し、利用者とのコミュニケーションを増やし利用者満足度を高めます。
- ② 利用者の自立生活支援及び社会参加等を支える支援をします。
- ③ 各種専門委員会による企画立案の積極的提案を推進します。
- ④ 職員間の情報共有と多職種間連携強化による利用者ニーズへの対応をします。
- ⑤ 障害者等に対する虐待防止の徹底をします。

### (2) 居宅障害者への支援策

- ① 障害者団体への清掃業務の委託を継続します。
- ② 障害者雇用の定着を支援します。
- ③ 地域社会との交流事業促進の継続によるQOLの向上に努めます。

### (3) 職員の意識改革と資質向上、処遇改善策

- ① 経営理念の理解を深め、理念に沿った経営計画を策定し、事業運営を行います。
- ② 新任職員研修や全体研修及び各種研修の参加により資質の向上、職員の意識向上を図ります。
- ③ 利用者の意思を尊重し、より質の高いサービス提供を目指し、各種研修の参加、介護福祉士等の資格取得を支援します。
- ④ 笑顔あふれる職場作りを進めるとともに職場の仕事に対するやりがいや就業意欲の向上を図ります。
- ⑤ 職員の福利厚生を増進し、レクリエーション活動等への助成を行います。
- ⑥ 人手不足に対応するために、業務の見直し、切り分け・役割分担の明確化を行い、採用方法の見直しやロボット・センサーをはじめ、ICTの活用に取り組んでいきます。
- ⑦ 「法令遵守マニュアル」を全職員が理解し、風通しの良い職場環境にします。

### (4) 施設整備

利用者への安心・安全・快適なサービス提供を第一に考え、また、職員の職場環境をより良くしていくために、不具合等を適切に把握し、スピーディーかつ臨機応変に整備・修繕に対応します。

### (5) 地域での取り組み

開かれた施設として地域にアプローチを図るとともに、法人として地域共生社会の実現向け、連携・協働も視野に入れた取り組みを行います。

### 3. 運営の適正化

法人制度改革への継続的かつ適正な対応とともに、働き方改革への対応や快適な職場環境づくりを図るなど、関係法令の遵守、経営組織のガバナンスとして、利用者・職員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことの強化及び適正な財務規律の徹底を図り、適正な運営を行います。

### 4. 令和4年度予算の概要

#### (1) 事業活動による収入

収入は800,472千円を見込んでおり、前年度比12,310千円の増額となります。主な要因は、処遇改善加算を(Ⅱ)から(Ⅰ)に変更したことや特定加算の新規取得、処遇改善臨時特例交付金手当の新設等(加算合計64,184千円)によるものです。

入所施設においては、人員不足のため入所者の新規受け入れができず、現在、114名(3月1日現在)と利用者数が減少しており、地域支援課においてもコロナの影響を鑑み、実質、処遇加算等を除くと法人全体で減収となっています。

#### (2) 事業活動による支出

支出の大半を占める人件費は、617,291千円、前年度比6,404千円の減額となり、人件費率は、77.1%です。主な要因は、職員の5名減によるものです。

事業費は、前年度比2,292千円の減額。主な要因は、利用者数減による給食材料費の5,077千円の減額、介護用品費は、おむつの見直しを行い1,332千円の減額、水道光熱費では、原油価格の高騰により電力料の値上がりに伴い4,928千円の増額となります。

事務費は、全体でほぼ同額となっています。

内訳としましては、通信運搬費支出6,899千円計上。前年度比で5,395千円増額となっていますが、これはネットワーク機器の更新費用となります。

#### (3) 施設整備による収支

設備資金借入金元金償還支出13,344千円、土地等の購入資金として銀行借入の返済となります。

固定資産支出は、器具及び備品取得支出1,100千円計上となり、パソコン10台の入れ替え費用です。

#### (4) その他の活動による収支

資金が不足する法人本部、共同生活援助事業、居宅介護事業、障害者相談支援事業については、当期資金収支差額で利益がでている各拠点区分からの111,642千円、また、公益事業においては、これまで資金繰入を行っていなかったため、前期末支払資金残高から20,000千円の繰入とし、合計131,642千円の資金繰入を行うこととしています。

#### (5) 当期末支払資金残高

以上により、令和4年度は、当期資金収支差額が1,738千円となり、前期末支払資金を合計して、当期末支払資金残高は13,582千円となります。

## II 各所属・事業所の事業計画

### □障害者支援施設にじいろ

1 所在地：佐世保市大湯町 50 番地 1

2 事業種・定員など

○障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）定員：140 名

入所者：114 名（令和 4 年 3 月 1 日現在）

○障害者（児）短期入所事業 定員：空床型 5 名

○佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）定員：一日当たり概ね 1 名

3 運営の基本方針

(1) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）

すべての利用者の人権を尊重しながら、利用者自らの意見をもって自分らしい生活を営むことができるよう良質な介護福祉サービスを提供し、個別ケアを実践します。

#### 【重点目標】

① 良質なサービスの提供

- ・利用者の身になって、「目配り」、「気配り」、「心配り」のある行き届いた家庭的なサービスを提供します。
- ・利用者の高齢化や障害特性を理解し、その特性に対する専門職としての適切な支援が行われるように努めます。

② 業務の効率化

- ・業務の流れを見直し、より効率的に業務を行うことにより、利用者満足度、職員満足度の向上に努めます。

③ 危機管理と感染対策

- ・事故防止のリスクマネジメントの推進を継続し、法人、施設での危機管理体制に沿って、アクシデントやヒヤリハットに迅速に対応できるよう努めます。
- ・あらゆる感染症に対応できるよう、基本的感染症対策を継続するとともに、BCP（業務継続計画）の理解と周知を行います。

④ 笑顔で業務をおこなえる職場づくり

- ・利用者個々の心身の状況・ニーズを把握するとともに、多職種との連携を深め情報交換を行いながら、チームワークを重視した職場づくりに努めます。
- ・ハラスメント研修等による思いやりを推進します。

⑤ 人材確保対策

- ・広報活動等を継続し人材確保に努めます。
- ・中、高年層の応募が近年増えている傾向にあるため、新たな育成の仕組みづくりを検討し、職場定着につながるよう努めます。

(2) 障害者（児）短期入所事業、佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）

前年度に引き続き利用者数を 2 名とし、利用者の心身の状況に応じて、食事及び排泄等の必要な介護を適切に行うと共に自立と日常生活の充実に資するよう支援を行います。

また、地域におけるニーズを把握し、サービス利用につなげていくことができるよう、相談支援事業所から情報を得ながら取り組みを行います。

#### 4 利用者支援の方針

##### (1) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）

###### ① 健康と安全の確保

利用者一人ひとりの健康状態を良好に保つことを目的に毎日のケアを充実させ、予防ケアに努めます。心身の変化に気付く力を高め、診療所や協力医療機関との連携を図りながら疾病の予防と健康管理を行います。また、感染症対策もマニュアルに沿って、適宜、行います。

利用者の重度化や高齢化、骨粗鬆症による身体機能の低下を踏まえ、安心・安全なケアを行うために、リハビリテーション科と協力しながら、ノーリフトケアに取り組み、適切な支援を行います。

###### ② 日常生活

利用者の重度化や高齢化が進む中、個々のニーズに応じた健康で充実した生活や様々な活動に参加できるように、清潔、食事、排泄、金銭管理等を支援します。

###### ③ 日中活動

感染症対策を十分に行った上で、各居住フロアにおいて運動系、創作系、鑑賞系など利用者が参加しやすい活動を支援します。

###### ④ 余暇活動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、利用者の好むクラブ活動ができるように、講師と調整を図りながら実施します。また、利用者のストレス軽減を図れるように施設周辺の安全性を確認した上で散策を行います。

###### ⑤ 地域活動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、近隣地域住民の皆様に、地域広報誌等を通じ文化祭等の参加を呼びかけ、利用者との交流を図ります。

###### ⑥ ボランティア受け入れ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、学生ボランティアによる日中活動、縫製ボランティアによる縫製作業等、ボランティアの受け入れで利用者の暮らしの充実を図ります。

###### ⑦ 実習生の受け入れ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を最優先に考え、検討した上で県内外の各大学、高校、介護福祉士養成校等の実習受け入れを行います。

###### ⑧ 機関誌の発行

利用者家族・関係団体・事業所等に、利用者の日々の生活を知っていただくために、機関誌「展海」を年3回発行します。

###### ⑨ 個別支援計画の作成

利用者のニーズに沿って、生活環境に即した個別支援計画を作成します。当該計画は個々の主体性を生かし、全職種連携のもと支援します。

##### (2) 障害者（児）短期入所事業、佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）

入所施設の支援に準じて、利用者個々のニーズに応じた健康で充実した生活や様々な活動に参加できる様に適切なサービスを提供します。

短期入所で連続1週間以上の利用のときは、個別支援計画書を作成します。

## 5 具体的目標

- 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護） 入所者数：124名（定員140名）
- 障害者（児）短期入所事業 利用者数：2名（定員5名）
- 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉） 利用者数：一日当たり1名（定員1名）

## 6 サービスの内容

### (1) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）

#### ① 基本

- ・日中活動、日常生活（食事の提供、入浴、排泄等の介護）の支援
- ・医療及び健康管理
- ・利用者又は家族に対する相談支援

#### ② その他

- ・入院支援
- ・個別外出支援、帰省支援
- ・施設レクリエーション活動（ゲーム大会など）
- ・成年後見制度への取り組み

### (2) 障害者（児）短期入所事業所

上記4(1)の基本のサービスに加えて送迎サービス

### (3) 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）

上記4(1)の基本のサービス

## 7 年間行事

行事	実施予定日	備考
外出支援等	未定	個別の対応
シニアパーティー	9月14日（水）	各居住階で実施
県立大学花火鑑賞会	11月	各階ベランダなど
文化祭	11月12日（土）	体育館など
もちつき	12月7日（水）	玄関前
忘年茶話会	12月14日（水）	各居住階で実施
新年会	1月11日（水）	各居住階で実施

## ②障害者支援施設にじいろ 調理・栄養管理科

### 1 運営の基本方針

四季を通じて、様々な料理を創意工夫しながら提供し、イベント食の再開も含め利用者の皆様に食事を楽しみの一つと感じて頂けるように目指していきます。また、職員の健康管理に留意し、チームワークを取りながら協力的な職場環境づくりに努めます。

### 2 栄養管理方針

すべての入所者に対し、定期的な栄養評価、栄養アセスメントを実施し、生活習慣病や肥満・低栄養の予防・改善に努めます。嚥下機能の低下がみられる場合は、多職種による評価を行い、食事形態の調整等、誤嚥予防を図ります。また、カンファレンスやケアプラン会議において、他セクションと情報を共有し、協力して入所者の健康管理に努めます。

### 3 具体的目標

入所及び通所施設利用者や希望する職員に対して食事を提供します。

食数見込み：年間 127,000 食、日平均 350 食

### 4 サービスの内容

#### (1) 衛生の確保

大量調理施設衛生管理マニュアルに則り、次のとおり、衛生の確保を行います。

- ・科職員全員の腸内細菌検査の実施（毎月1回、10月～3月はノロウイルス検査も実施）
- ・出勤時の調理従事者の衛生点検（発熱、下痢、化膿創、服装、毛髪、履物、爪、指輪、手洗い）
- ・使用水の水質点検記録（色、濁り、臭い、異物、残留塩素）
- ・冷蔵・冷凍庫の温度、厨房内の温度・湿度の測定記録
- ・IHコンロ等火器の点検
- ・厨房施設内の整理整頓、清潔の保持

#### (2) 利用者の栄養に配慮した献立

- ・日本人の食事摂取基準を参考に、1日の塩分設定を平均 7.5g 以内で献立を作成します。その他の栄養素についても同様です。
- ・入所施設利用者の必要栄養量の平均値でのエネルギー設定（約 1,400kcal/日）による献立を作成します。

#### (3) 利用者の希望を取り入れ、利用者の状態に合わせた食事の提供

- ・治療食として、糖尿病食や減塩食を提供します。
- ・利用者の摂食嚥下状態に合わせた、きざみ、ミキサー、粥ゼリー等の対応を行います。
- ・利用者の嗜好や食物アレルギーへの対応を行います。

#### (4) 給食・栄養管理

- ・栄養ケアマネジメントの実施（栄養スクリーニング、栄養アセスメント、モニタリング、

ケア計画作成、家族説明)

- ・各種イベントの実施（ティータイム、誕生ケーキ、誕生膳など）
- ・四季の行事に合わせた行事食の実施（クリスマス、おせち、節分など）
- ・施設行事に合わせた食事の提供（開所祝い、シニアパーティー、忘年会など）

## 5 その他

- ・利用者を交えた給食委員会の開催（年間4回）
- ・利用者に対する嗜好調査（年2回）
- ・非常災害等緊急時に備えるため、食材は、240人の3食3日分、飲料水は、ペットボトルで500mlを1,440本、2ℓを720本備蓄。
- ・非常災害や感染症等の発生時の対応策として、業務継続計画を策定。

## 6 年間行事

区分	実施回数	摘要
誕生膳	12回（毎月1回）	該当月の誕生者に、ステーキ&エビフライ、刺身膳、鯛の姿焼きの3種類から選んで頂く
※ティータイム	毎月1回（月替わりで実施フロアを移動）	昼食後に手作りデザートを提供
お祝い膳	4月	にじいろ落成記念お祝い膳
シニアパーティー	9月	敬老のお祝い膳
文化祭	11月	出店の催し
忘年茶話会	12月	忘年会用の松花堂弁当
おせち	1月1日	
新年会	1月	新年会用の松花堂弁当
その他		季節やイベントに応じた食事の提供（クリスマス、ひなまつりなど）

上表の※印については、順次再開する予定です。



### ③通所生活介護事業所ハート・らんど

#### 通所介護事業所ハート・らんど

所在地：佐世保市大潟町 50 番地 1

事業種：通所生活介護

介護保険法の通所介護

利用定員：1 日 20 名（通所生活介護と通所介護の合算）

通所生活介護の現在登録者数：30 名（令和 4 年 3 月 1 日現在）

通所介護の現在登録者数：6 名（令和 4 年 3 月 1 日現在）

#### 1 運営の基本方針

居宅の障害者の自立促進、生活改善、身体の機能向上を図ることができるように送迎、入浴、創作活動、機能訓練、野外活動等の各種サービスを提供し、自立と社会参加を促進します。

事業所の運営にあたっては地域との結びつきを重視し、市町村・他の福祉サービス等と密接な連携を図り、安定した事業運営ができるように取り組みます。

#### 2 利用者支援の方針

地域で在宅生活を送られている障害のある方のニーズに応えるため、利用者の憩いの場であるとともに、利用者一人ひとりの多様性にきめ細かく応えられるよう、適切な支援を行います。

健康管理は、毎日、バイタルチェックを行い、日々の健康状態の把握に努めます。特に医療的ケアの必要な方の支援においては、看護師を中心として日々関わる介護職員も異常や異変にいち早く気づき、対応できるようスキルアップを図ります。

日中活動では、入浴、レクリエーション活動、創作活動等を行います。

また、外出活動を通して、施設で味わえない潤いを提供します。施設併設の特性を活かし、理学療法士と連携して機能訓練を実施し、身体機能の維持向上に努めます。

#### 3 具体的目標

利用者一日当たり平均 16 名（定員 20 名：障害者 19 名、共生型 1 名）

1 人あたりの利用は原則日数で希望曜日に対応

利用対象者：18 歳～65 歳未満の身体障害者手帳所持者

ハート・らんど利用で 65 歳を迎えた介護保険適用者

佐世保市内、佐世保市近郊にお住まいの方

#### 4 サービスの内容

##### (1) 営業日

月曜日から金曜日、及び祭日（5 月 3 日～5 月 5 日、年末年始を除く。）

##### (2) 営業時間

8：45～17：30

(3) 基本サービス

- ・入浴、給食、介護、送迎
- ・機能訓練（床上動作訓練、平行棒内歩行訓練、筋力強化訓練等）
- ・社会適応訓練（施設見学、野外活動等）
- ・レクリエーション活動（ボッチャ、風船バレー、秋の運動会等）
- ・健康チェック（バイタルチェック）、医療相談

(4) 創作的活動

- ・クラブ活動…書道
- ・事業所内活動…創作活動（手芸、ちぎり絵、工作等）、食レク、園芸、広報誌作成
- ・事業所外活動…ミニ外出（花見・買い物等）、野外活動（1日コース）、散歩（施設周辺）

(5) 個別支援計画

年1回のモニタリング・立案・中間評価・最終評価、個別説明実施。

なお、共生型サービスは、年2回のモニタリング・立案・最終評価、個別説明実施。

(6) 年間行事

4月	花見（桜）・新聞作り（年間計画他）
5月	ミニ外出・おやつ作り・新聞作り
6月	創作（七夕飾りづくり）・新聞作り・おやつ作り
7月	夏祭り・おやつ作り・ミニ外出・新聞作り
8月	創作（文化祭準備）・新聞作り・おやつ作り
9月	野外活動（グループ別）・おやつ作り・創作（文化祭準備）・新聞作り
10月	野外活動（グループ別）・創作（文化祭準備）、園芸・新聞作り・おやつ作り
11月	文化祭・野外活動（グループ別）・おやつ作り・新聞作り
12月	クリスマス会・ミニ外出（買い物）・新聞作り・おやつ作り
1月	新年会・書初め・おやつ作り・新聞作り
2月	おやつ作り・新聞作り
3月	園芸・ミニ外出（買い物）・おやつ作り・新聞作り

## ㊦共同生活援助事業所みなみかぜ

所在地：佐世保市谷郷町 4-4

事業種：共同生活援助(介護サービス包括型)

定員：9名                    利用者数：7名（令和4年3月1日現在）

### 1 運営の基本方針

利用者の自立を目指し、地域で共同して日常生活が営めるよう、身体及び精神の状況に合わせ、相談その他の日常生活上の支援を行います。

### 2 利用者支援の方針

利用者が健康で楽しく、安心して暮らせるグループホームを目指します。そのために、毎日の健康観察・疾病の早期発見を心がけ、異常があるときは早期受診を行います。

#### ① 健康と安全の確保

それぞれの、かかりつけ医に継続受診を行い、病気の早期発見・早期治療に努め、健康で充実した地域生活が営めるよう支援します。

#### ② 日常生活

利用者の高齢化がすすむ中で、日頃のコミュニケーション及び相談を重視し、個々のニーズに応じた健康で充実した生活や様々な活動に参加できるように、清潔、食事、排泄、金銭管理等を支援します。

#### ③ 日中活動

誕生日外出を年1回、市内外出支援を年2回、夜の外出（ナイトツアー）も希望に応じて実施します。休日にコーヒータイムを行い、コミュニケーションを図ります。

#### ④ 余暇活動

誕生日に、昼食会を実施するほか、女性利用者の交流を図る女子会、オセロやペン字クラブを月2回実施します。

#### ⑤ 個別支援計画の作成

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って個別支援計画を作成します。その内容及びサービス提供方法について、わかりやすく説明して同意を得て支援します。

### 3 具体的目標

利用者数：9名

### 4 サービスの内容

生活面では、栄養面や清潔面などをより一層充実できるよう取り組み、健康な生活が維持できるよう支援します。具体的には、病気の予防にも取り組み、帰宅時にうがいや手洗い、手指消毒を励行し、起床時のうがいや食後の歯磨きを実施。1日1回、夕食前には口腔体操をして、口腔内の清潔と自己免疫力の増強に努めます。内服薬を管理する利用者については、薬の整理や確実な服薬に努めます。

### 5 年間行事

お花見、花火鑑賞、忘年会、新年会

## ㊦にじいろ居宅介護事業所

所在地：佐世保市大瀧町 50 番地 1

事業種：障害者居宅介護事業、障害者重度訪問介護事業、障害者同行援護事業、介護保険法の訪問介護事業、各市町の障害者移動支援事業（佐世保市、諫早市、波佐見町）

登録者数：30 名（令和 4 年 3 月 1 日現在）

### 1 運営基本方針

施設入所型の福祉から地域生活型の福祉へと環境が変化していく中で、利用者一人ひとりのニーズに応えられるよう、常に向上心とチームワークをもって質の高いサービス提供に努めます。

居宅介護・訪問介護ともに充実した支援ができるよう、内部・外部の研修を積極的に受けて、介護支援員の資質・向上を図ります。

### 2 利用者支援の方針

#### ① 健康と安全の確保

利用者の様子や体調を細かく観察して、変化に気づいたときは、利用者や家族に報告して、異常の早期発見に努めます。

#### ② 日常生活

個々のニーズに応じた健康で充実した生活を過ごせるように、清潔、食事、排泄、金銭管理等、社会参加を支援します。

#### ③ 安心な支援

定期的にモニタリングを行い、利用者の意見を聞き、介護支援員全員でその意見を検討することにより、より質の高いサービスを提供します。利用者が安心して支援を受けられ、利用者の意思及び人格を尊重し、“心温まる介護”を目標に支援を行います。

### 3 具体的目標

新規契約者の確保として、近隣の病院(医療連携室等)・地域包括支援センターや相談支援事業所等、地域の社会資源を活用することにより、ネットワークの構築、新規契約者の確保ができるように活動を継続します。

### 4 サービスの内容

身体介護、家事援助、生活援助、移動支援、通院支援、同行援護等の必要な支援を行います。

個別支援計画書は、半年毎にモニタリングを行っています。利用者、家族からの聞き取りを行い、個別支援計画会議を開催します。その結果で個別支援計画の見直しを行い、より利用者ニーズに沿った内容に変更します。

### 5 その他

訪問介護連絡協議会に参加して、当事業所の存在をアピールしていきます。常に最新の情報を取得するため、研修に積極的に参加します。なお、研修参加後、事業所内での会議

等で参加者が伝達研修を行うことにより、情報の共有を図ります。

新型コロナウイルスの感染対策をヘルパーに周知して、感染対策がきちんと実施できるように取り組みます。また、研修会等は感染防止のため、ネット研修への参加を行います。

また、「介護ソフト（クラウド型）」の導入による事務の効率化や「ケアシステム」の導入によるより速く、より正確な情報伝達を図り、利用者サービスに活かしていきます。

## ⑥放課後等デイサービス事業所にじいろキッズ

所在地：佐世保市大湯町 50 番地 1

事業種：放課後等デイサービス 対象：重症心身障害児

定員：5 名 登録者数：14 名（令和 4 年 3 月 1 日現在）

### 1 運営の基本方針

利用児童が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。

### 2 利用者支援の方針

個別活動・レクリエーション活動、併設している通所生活介護事業所の設備を使用した入浴サービス、障害者支援施設内の設備を使用したリハビリテーション活動などのサービスを提供することで、家庭における保護者の介護負担の軽減を図り、かつ、児童の健全な育成を支援します。

安心・安全に留意し、利用児童が楽しく過ごすことができる環境を整えます。

また、学校休業日に終日営業する際は、障害者支援施設内の厨房で調理した児童の特性に合わせた食事を提供します。

本事業を利用された児童が、学校卒業後に各事業所の利用に結びつくよう、児童や保護者に寄り添いながら支援を行います。

### 3 具体的目標

一日の利用児童数：目標 平均 4.5 名（定員 5 名）

### 4 サービスの内容

#### (1) 営業日

月曜日から金曜日（平日、学校長期休暇期間）

#### (2) 営業時間

10:00~18:45（放課後）

8:45~17:30（長期休暇期間）

#### (3) 基本サービス

##### ①個別・集団療育

・創作活動、散歩、運動、ミニ外出、園芸、季節ごとのイベント（夏祭り・ハロウィンパレード・クリスマス会等）

##### ②健康状態の確認

・バイタル測定や観察、体重測定を実施

##### ③入浴サービス

##### ④食事の提供

##### ⑤送迎サービス

##### ⑥リハビリ

⑦その他、相談や助言、関係機関との連携等

5 個別支援計画

年1回のモニタリング・立案・中間評価・最終評価、個別支援説明

6 年間行事

4月	ミニ外出	10月	ハロウィンパレード・園芸
5月	母の日製作	11月	
6月	七夕製作	12月	クリスマス会
7月	水遊び	1月	書初め
8月	夏祭り・水遊び	2月	豆まき
9月	食レク	3月	雛祭り・ミニ外出

所在地：佐世保市大湯町 50 番地 1

事業種：指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業

登録者数：269 名（令和 4 年 1 月 25 日現在）

### 1 運営の基本方針

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、利用者、家族等の選択に基づき、適切なサービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して相談支援等を行います。

利用者に提供されるサービス等が、特定の種類又は特定の事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に相談支援等を行います。

関係機関等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めるとともに、自らその提供する支援の評価を行い、常にその改善を図ります。

関係法令等を遵守します。

### 2 利用者支援の方針

利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、必要に応じて適切なサービス等へ結び付けるなど、生活の質の向上を第一に考えて支援します。

利用者の心身の特性及び希望を踏まえて、住み慣れた地域での生活が継続できるよう柔軟かつ丁寧に支援します。

関係機関等と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

### 3 具体的目標

相談支援等の契約者数

	令和 3 年度	令和 4 年度目標
計画相談支援	58 名	60 名
計画相談支援（施設入所）	114 名	120 名
児童相談支援	97 名	104 名
地域相談支援	0 名	1 名

### 4 サービスの内容

サービス等利用計画、障害児支援利用計画、地域移行支援計画、地域定着支援台帳の作成・変更、及び付帯する連絡調整等の必要な支援を行います。

その他、訪問または来所等により心身の状況や生活環境を理解し、把握した上で、適切な保健、医療、福祉、就労、教育等に係るサービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、連絡調整等の必要な支援を行います。

### 5 その他

各種研修会等へ積極的に参加して、研鑽に努めます。



## ㊦にじいる診療所

所在地：佐世保市大瀨町 50 番地 1

事業種：にじいる診療所（保険医療機関）

佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療）

### 1 運営基本方針

#### (1) 看護診療部門

地域の医療機関と連携して、疾病の早期発見・治療に努めます。また、他職種と密な連携を図りながら、利用者がその人らしく生活出来るように健康管理・保持・増進に努めます。

#### (2) 口腔ケア部門

口腔ケアにより利用者の口腔疾患や誤嚥性肺炎の予防と早期発見、早期治療に努めます。医師・歯科医師の指導の下、利用者の摂食・嚥下の維持・向上に努めます。

#### (3) リハビリテーション科

リハビリテーションの理念に基づき、医療的・福祉的・教育的なリハビリテーションを専門医師の指導の下、利用者に提供します。

### 2 利用者支援の方針

#### (1) 看護診療部門

##### ① 診療

利用者の重度高齢化に対して、障害区分・程度、身体機能・特性を把握して安心できる医療・看護を提供します。

##### ② 定期健康診断

4月と10月に健康診断を実施することで、疾病の早期発見、健康への影響要因をチェックして、病気を予防できるようにします。

##### ③ 感染症対策

感染源は、「持ち込まない」、「広げない」、「持ち出さない」を基本に対応します。

感染症発生した際は、情報を共有し感染拡大を防ぎます。

新型コロナウイルス感染症に関する事項は、保健所と連携を図りながら早急な対応を行います。

##### ④ 職員の健康診断

健康診断を6月（夜勤従事者）、11月（35歳未満と非正規職員）に実施します。

##### ⑤ 佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療）

医療ケア児（者）に対して、身体疾患、環境に応じて、食事、排泄、吸引等、安心で安全な医療・看護サービスの提供を行います。

##### ⑥ 協力医療機関

次の医療機関と連携を図り、利用者の緊急時の搬送時はスムーズに対応できるように整備しています。

千住病院においては、在宅療養後方支援病院として事前に利用者の情報交換を行い、診療がスムーズに行くように対応しています。

特定医療法人雄博会 千住病院、医療法人敬仁会 松浦病院、  
医療法人是心会 久保内科病院、医療法人悠希会 たたみや歯科医院

## (2) 口腔ケア部門

口腔ケア部門においては、利用者の口腔ケアを実施して誤嚥性肺炎の予防や栄養状態の維持・増進を行います。

利用者の摂食、嚥下状態を把握して、摂食嚥下リハビリテーションを行い、摂食機能の維持・増進、QOLの向上を目指します。

また、歯科治療が必要な利用者には、巡回歯科診療への受診手続きを行います。

## (3) リハビリテーション科

専門医師の指示の下、各課との連携を図りながら利用者の身体機能や生活状況の把握、現在の能力から予後を予測し、利用者が安心・安全でその人らしく生活をできるように取り組みます。

利用者の身体機能や能力に合わせ、必要とされる補装具や補助具の申請・修理・相談に関する業務を行います。また、地域との交流についても計画します。

# 3 具体的目標

## (1) 看護診療部門

入所者、短期入所・通所生活介護・放課後等デイサービス・障害者等日中一時支援事業の利用者へ安全な医療の提供。

高齢者や基礎疾患のある方を千住病院の後方支援に追加登録する。

## (2) 口腔ケア部門

入所者に対して原則、月2回以上の口腔ケアの実施、生活支援員に対する指導。  
通所生活介護事業の利用者への対応、生活支援員に対する指導。

## (3) リハビリテーション科

入所者、短期入所・通所生活介護・放課後等デイサービス事業の利用者への対応。  
学生ボランティアの受け入れを行い、利用者の散歩支援、車椅子清掃等を行ってもらい、施設の認知度を上げることにより、職員採用につなげる。

# 4 サービスの内容

## (1) 看護診療部門

診療、入所者の健康管理、協力医療機関の連絡調整、利用者の入退院に関する調整。

## (2) 口腔ケア部門

入所者の歯科検診、嚥下・評価、歯科診療の手続き、歯科・介護実習生の対応。

(3) リハビリテーション科

運動療法、物理療法、作業療法、利用者の関係作り、地域交流への取り組み、補装具支援、計画作成・評価。

1 運営の基本方針

利用者、家族、職員、地域住民、各関係機関から信頼されるよう行動し、地域に開かれた施設づくりを進め、「地域共生社会」の実現に努めます。

また、法人本部として、各関係機関との連携や積極的な情報公開に努めます。

2 具体的目標

(1) 総務係

利用者が安心・安全に生活でき、職員が安心して勤務できるよう環境を整えます。

再雇用者や、高年齢者を含む非正規職員との雇用契約を行うにあたっては、職員へ働き方や勤務条件における複数の選択肢を提示します。

子育てや家族の介護が必要な職員について、安心して休暇を取得でき、復職できるよう努めます。

また、メンタルヘルス、負傷、疾病により休業した職員を円滑に職場復帰させ、かつ職務を継続できるよう努めます。

(2) 経理係

法人全体での会計業務全般を担っており、日常の会計業務を正確かつ効率的に行い、常に財務状況を適切に管理し、経営に活用できる情報を提供します。

収入の面では、これまでと同様、事業部、医療部との連携を図りながら、正確な情報を基に適切な請求事務を行います。

支出の面では、資金の収支状況を把握しながら、健全な資金運用を行います。

また、ケアシステムや介護ソフト（クラウド型）の導入後のサポートを継続し、事務の効率化を図ります。

さらに、通信ネットワーク機器の保守管理や Wi-Fi 環境の整備を行い、法人内における業務が円滑に進められるように努めます。

令和4年度 職員採用計画

所属	役職名	令和4年3月1日			令和4年3月31日			令和4年度 採用計画				備考		
		正規職員	有期職員	計	正規職員 3/31 転任 退職	有期職員 3/31 転任 退職	計	正規職員		有期職員			計	
								4/1 採用 転任	4/1 以降 同左	4/1 採用 転任	4/1 以降 同左			
事業部	事業部長		1	1										
	事業部次長	1		1										
	にじいろ 施設長(管理者)	1		1										
	①入所支援2課 入所支援3課 入所支援4課	課長	3		3									
		サービス管理責任者	(3)		(3)									入所支援各課長が兼務
		統括介護リーダー												
		生活支援員	50	14	64	△3	△1	△4	1	3	1		5	
		生活支援員(介護補助)		9	9									各課3名体制
		生活支援員(食事介助)		2	2								1	1
		生活支援員(洗濯担当)		6	6									
	②調理・栄養管理科	管理栄養士	1		1					1				1
		栄養士												
		調理員	8	3	11		△1	△1						
		調理補助		4	4									
	地域支援課	課長	1		1	△1		△1						
	③通所生活介護 通所介護 ハート・らんど	管理者	(1)		(1)	(△1)		(△1)						
		サービス管理責任者	(1)		(1)	(△1)		(△1)						
		副センター長		1	1									
		生活支援員		10	10									
	④共同生活援助 みなみかぜ	管理者	1		1									
サービス管理責任者		(1)		(1)									管理者が兼務	
世話人兼生活支援員		1	4	5										
⑤居宅介護 にじいろ	管理者		1	1		△1	△1			1			1	
	サービス提供責任者		1	1										
	生活支援員		6	6		△1	△1				1	1		
⑥放課後等 デイサービス にじいろキッズ	管理者		(1)	(1)									事業部長が兼務	
	児童発達支援管理責任者	1		1										
	指導員													
	生活支援員(保育士)		4	4		△1	△1				1	1		
相談支援課	課長													
⑦相談支援 あさひ	管理者	(1)		(1)									事業部次長が兼務	
	相談支援員	2	1	3										
医療部	医療部長	1		1									診療所長を兼務	
	医療部次長	1		1									看護師長を兼務	
	医師		4	4										
	歯科医師		1	1										
	レントゲン技師		1	1										
	医療課	課長												
	⑧にじいろ診療所 看護科	看護師・准看護師	7	4	11				1			1	2	
		歯科衛生士	1		1									
		生活支援員(看護補助)									1		1	
		医療事務員		1	1									
リハビリテーション科	理学療法士	2		2										
	作業療法士	1		1										
	生活支援員(リハ補助)		1	1										
事務部	事務部長													
	⑨総務課	課長	1		1									
		事務員	3	2	5					1			1	
		運転士		8	8									
合計		87	89	176	△4	△5	△9	1	6	3	4	14		

※有期職員には、再雇用を含む。  
 ※合計欄には、( 内の数は含まない。

